

発議第 3 号

つくばエクスプレスの混雑緩和等を求める決議について
上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第2項の
規定により提出します。

平成31年3月15日提出

提出者

つくばエクスプレス沿線整備と

新川耕地・周辺特別委員長 小田桐 仙

つくばエクスプレスの混雑緩和等を求める決議

常磐線の混雑緩和を目的に昭和60年、運輸政策審議会答申第7号で「常磐新線は、都市交通政策上、喫緊の課題」と位置づけられ、「大都市地域における宅地開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法（一体化法）」の成立、第3セクターとして「首都圏新都市鉄道株式会社」の設立など先人の努力が実り、平成17年8月つくばエクスプレス（以下、TX）は開業した。

TXの1日の平均輸送人員は、平成17年度の約15万人から、平成29年度は約37万人となり、12年間で約22万人増加した。平成29年度の営業実績によれば、経常利益約61億円は前年度比約23%増となり、9期連続の経常黒字となった。また、累積損失が解消し、開業以後、初めて利益剰余金約23億円を計上した。これは、鉄道事業者及び従業員の努力によるものである。

長期的に安定した経営を目指すためには、今後の沿線整備の進捗もさることながら、首都圏鉄道ネットワークの充実、それに連動して鉄道利用者の増加に伴う混雑や、安全上の対策など総合的な取り組みが欠かせない。歴史的経過をたどれば、首都圏新都市鉄道株式会社は平成4年、第1種鉄道事業免許を取得した際、「当初運行車両は1編成数8両」とし、その後の開業延期等により計画を変更した際も「全線開業から12年後（平成29年度）編成車両の8両化を行う」と事業基本計画及び建設計画の「前提条件」として工事誌に記載されていることから、以下の項目を強く求める。

記

- 1 本格的な混雑解消に向け、8両化の導入に必要な調査を行い、「前提条件」どおり実施すること。
- 2 東京駅への延伸に向けた必要な調査を完了させ、事業化に向けた協議を開始すること。
- 3 安全性向上と乗降客数の大幅増に沿った職員体制の充実、事故防止に資する設備の更新等を図ること。
- 4 高架橋や駅舎等の長寿命化に向けた調査や的確な補修に努め、大規模改修費の高騰に備えること。

以上、決議する。

平成31年3月15日

千葉県流山市議会